

『沖縄県 NPO プラザ』

発行日：2005年8月10日
発行：沖縄県NPOプラザ
〒900-0034
沖縄県那覇市東町1-1
県那覇東町会館3階
TEL：098-941-3113
FAX：098-941-3114
E-mail：npo-plaza@
tontonme.ne.jp

バナナ通信

Happy Summertime

沖縄県内のNPO法人数

182法人(7月末現在)

★7月に認証されたNPO法人★

- ・特定非営利活動法人 日本ランドセーリング協会
- ・特定非営利活動法人 ニライハート地域支援ネットワーク
- ・特定非営利活動法人 うつぐみ
- ・特定非営利活動法人 むらづくり共進会
- ・特定非営利活動法人 こども医療支援わらびの会

今月号の紙面から

2・3・4面：提案公募型事業特集

採択された団体に、アンケートに答えてもらいました。

5面：フラザレポート

「フラザHP」、「源河朝明助成金について」

6面：ミニ会計講座

講師の安座間さんより、ご挨拶。

プラザからのお知らせ

☆ 現在、HPを作成中。ブログの方は一足先にアップしております(詳しくは5面を見てね)。

☆ アンケートにご協力をお願いします。(別紙)

今年度のプラザ主催の講座や、イベント等に関するアンケートです。できるだけ、皆様のご意見を含めて、企画していきたいとおもっておりますので、ご協力をよろしくお願いします。

<http://npoplaza.ti-da.net/> より、アンケートをダウンロードして、メール送信でも可能です。

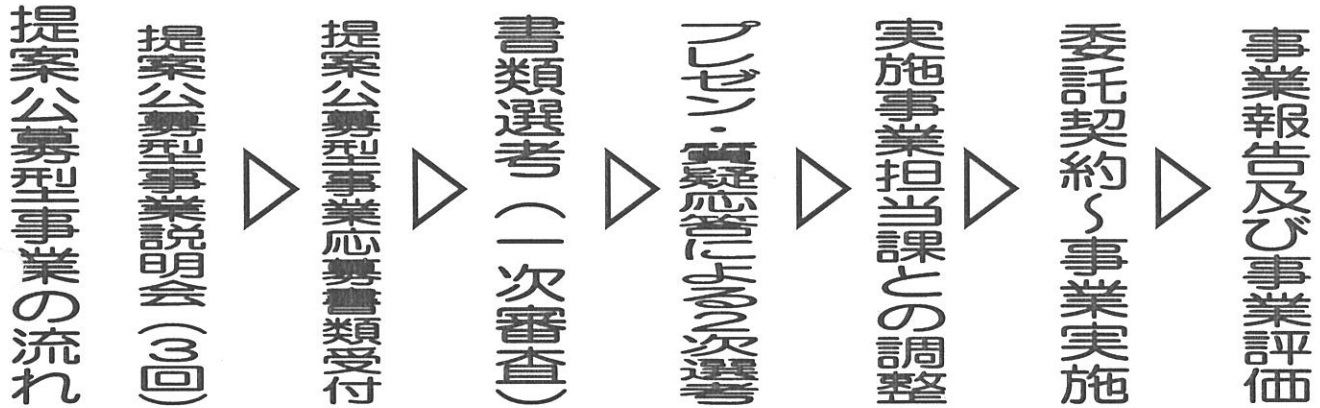
☆ プラザ主催講座年間表

| 開催月 | 講座名 | 講師 |
|-----|---|-----------------------|
| 随時 | 「NPO 法人とは」講座 | 沖縄県 NPO プラザスタッフ |
| 9月 | 認定 NPO 法人についての説明会 | 沖縄国税事務所 認定 NPO 法人担当 |
| 10月 | NPO 法人運営のやらないといけないこと —NPO 法人の経理と税務 PART 1— | 大城真徳税理士事務所 安座間 宏 氏 |
| 2月 | NPO 法人運営のやらないといけないこと — 事業報告書編 PART 2 — | 大城真徳税理士事務所 安座間 宏 氏 |

提案公募型事業、3団体採択

今年からスタートした提案公募型事業、「(特活) 沖縄県ダイビング協会」・「(特活) 消費者センター沖縄」・「ボランティア介護相談員の会」の3団体が採択されました。説明会にも多くの方に出席頂き、関心の高さを感じました。今年度応募したのは23団体で、1次書類審査で8団体が選ばれました。7月12日の2次選考会は、選考委員、県関係課、発表するNPO等の約50人が見守る中、各団体が、事業PRプレゼンと質疑応答が行われ、緊迫した時間となりました。そして、その日に決定しました。

県とNPOとのパートナーシップの構築への具体的事業で、出発したばかり。この事業が、「NPOの成長」とパートナーとしての「NPOが企業・行政への協働のヒント」としてのきっかけになることを期待しています。



特定非営利活動法人 沖縄県ダイビング協会

事業名称：県内各離島におけるダイビング事業所の危機管理向上のための各種トレーニング及びワークショップの開催

Q. 今回、応募した事業の内容

「県内各離島におけるダイビング事業所の危機管理向上のための各種トレーニングおよびワークショップ開催事業」となっておりますが、事業開催に当たって簡略な名称にまとめるつもりです。沖縄本島以外の県内各地においてダイビング事業所や、指導者を対象にCPRトレーニングやダイバーレスキュートレーニング、救急酸素供給者講習などを行い、ダイビング業界の危機管理意識を啓発し、もって沖縄の観光に寄与しようというものです。

Q. なぜ、応募しようと思ったのか？

安対協の掲げるダイビング業界の危機管理体制を普及するために、沖縄本島においては自主財源によるトレーニングやワークショップを定期的に開催しており、一定の成果をみているが、本島以外の県内各地域においてはこの種のトレーニング機会が乏しく、救急医療体制についてハンディがあるにも関わらず危機意識も必ずしも高くないというジレンマがあり、これら各種の講習会の沖縄本島外での開催が急務であった。しかしながら、現在安対協の会員は沖縄本島地域に限定されており、主な財源も会費に頼っているため、沖縄本島外での活動は経済的な理由で不可能であり、県の物資両面におけるサポートが求められていた。

Q. 実際に応募してみたの感想や思ったこと。書類や審査(1次・2次)について

審査の為の書類作成はある程度覚悟はしていましたが、2次審査がパワーポイントでのプレゼンテーションだったのでちょっと驚きました。時代は進化しているのですね。時間内で収まるよう練習したのですが、本番になると他にも伝えたい事があるこれ思い浮かび苦労しました。

Q. 今回の県の取り組みについて、どう思いますか？

NPOから出た企画を県の事業で行う事は大変画期的だと思います。NPO活動の幅も広がると思います。

Q. 次回、挑戦する団体へのアドバイス

企画に対する意気込みが大事な事はもちろん、重要性を相手に伝えられるかということも大切な事だと思います。皆さん共にごがんばっていきましょう。

Q. その他(この事業に関するご意見・ご感想をご自由にお書き下さい)

初の試みの事業の1つとして選定され感謝しております。これにおごることなく活動を行っていく所存です。よろしくお祈りします。

特定非営利活動法人 消費者センター沖縄

事業名称：「出前相談 出前講座」地域で相談、地域で解決

Q. 今回、応募した事業の内容

課題テーマ消費生活110番事業に対して、「出前相談、出前講座・地域で相談、地域で解決」事業を提案しました。消費者トラブルや悪質商法等は相談があつて初めて注意を呼びかけます。地域でより身近に相談や啓発をすることで地域ごとにネットワークを広げ、増加する消費者トラブル・悪質商法等の被害を防止することが目的です。契約に不慣れな消費者や沖縄のいちやりばちよーで一精神につけこむ悪質な事例も数多く寄せられています。そのためにも地域に根付いた活動は急務と考えています。

具体的には、①市町村に定期的に相談窓口を設置。②地域で消費生活トラブルに関する講座や相談会を開催。③学校に講師を派遣し、生徒に契約に関する知識を身につけてもらう。この3つを柱として企画提案しました。

Q. なぜ、応募しようと思ったのか？

当法人は、行政等の消費生活相談の窓口における相談員経験者が主たる会員です。以前から地域を回り、消費者被害の未然防止のために啓発活動は続けてきましたが、その中で、相談がもう少し早ければ・誰かが助言していれば被害は少なく済んだ、なかったと思うことが多々あり、身近に相談窓口があることの必要性を強く感じていました。しかし、各市町村では活動に理解は示しても、予算の関係もあり対応が遅れているのが実情です。これまでの活動をより充実、強化させ、地域住民や行政側に活動や必要性を訴えることで、県との協働により将来的には各市町村の窓口設置へつなげ、消費者トラブルや被害の防止が図れるものと応募しました。

Q. 実際に応募してみたの感想や思ったこと。書類や審査(1次・2次)について

提案した内容の性質上、出来るだけ多くの地域に出向きたい、しかし、限られた予算ではままならないということで、予算の配分にいちばん頭を悩ませました。しかし、これまで続けてきた独自の活動と今回の事業を上手く割りふることで、対応出来る地域は以前よりだいぶ多くなるので助かりました。

Q. 今回の県の取り組みについて、どう思いますか？

NPO法人側からの企画提案ということで、より主体的、自由な発想で柔軟な対応が可能になると思います。また、こうした企画を考え、必要性をどう訴えていくかを考えることで、自らの活動を客観的に見直すよい機会にもなりました。ただ、初めての試みということもあり、「協働」という点で行政側と企画の段階でどの程度の調整が必要なのか、どう行なえばよいのか、迷う部分もありました。一団体での活動には限界がありますが、「県との協働」という点で今後の各市町村の取り組みもまた違ったものになると期待しております。

Q. 次回、挑戦する団体へのアドバイス

こうした企画は初めてのことでとてもアドバイスできる立場ではありませんが、私たちは、今回の事業に合わせて新しいことを企画したわけではなく、これまでの活動の積み重ねの中で感じたことを具体化して提案していく姿勢で取り組みました。日々の活動の延長、強化ということなので比較的スムーズに企画はできました。企画提案というどうしても構えてしまいがちになりますが、難しく考える必要はなく、事業の必要性を第三者にどう理解してもらうかがより重要かと思います。熱意に冷静さをいかに組み合わせるかが案外大変でした。

書類作成ではこれまでの活動の資料を整理していたことが助かりました。

提案公募型事業とは

「沖縄県NPO活動促進のための基本指針内の「NPOと行政とのパートナーシップの構築」に掲げられた事業のひとつで、今年度実施されています。

以下のように明記されています。

(詳しくは県民生活課HPより、詳細をみるができます。)

新たな視点を生かした提案公募事業の実施を図ります。NPOが地域住民とともに自主的に地域における課題を解決していくと期待される事業、サービスについて提案公募を実施し、提案の中から実現可能で効果が期待できるとされる事業、サービスについては、事業の委託や補助金を交付するなどの方法により事業化を進めます。



次面につづく

ボランティア介護相談員の会

事業名称：ボランティア介護相談員派遣事業

Q. 今回、応募した事業の内容

本事業は、介護サービスの現場を訪ね、サービスの利用者や家族の話に直接耳を傾け、相談等に応じる活動を行うボランティア介護相談員を、申し出のあった施設に派遣します。その活動を通して、利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、サービスの質的向上に努め、高齢者の権利擁護を図ることを目的としています。

Q. なぜ、応募しようと思ったのか？

過去4年間、那覇市の事業として活動し、施設へ相談員を派遣する際に行政のバックアップは不可欠だと感じていたので、今後は那覇市から離れて全県的な活動を展開する上でも、ぜひとも県との協働が必要でした。

Q. 実際に応募してみたの感想や思ったこと。書類や審査(1次・2次)について

まず、県との協働性が一番の審査基準だと思いました。1次審査用の提出書類をまとめるにおいては、活動の過去のデータを見直し今後の発展の方針を打ち出して、協働性を強調。2次のプレゼンでは5分の限られた時間の中で、パワーポイントでビジュアル的効果を出し、スピーチは簡潔明瞭に表現することに努めました。

Q. 今回の県の取り組みについて、どう思いますか？

提案公募型事業はNPOに携わるものとして、とても有難い企画だと思いました。今や社会のニーズは多様化しているにも関わらず、市町村レベルでは福祉、教育など生活に直結する行政分野、国の三位一体政策で切捨てられています。この時こそ、NPOの活動が真に必要なだと思います。今後とも末永い事業の継続を切望します。

Q. 次回、挑戦する団体へのアドバイス

どんな素晴らしい活動も、申請書やプレゼンの内容次第で審査の明暗が決まります。ですから各NPO支援機関主催の『申請書の書き方講座』等を受講することも、表現方法を学ぶ上では良いと思います。もちろん、自分達の活動に自信を持つことは言うまでもありませんが…。

Q. その他(この事業に関するご意見・ご感想をご自由にお書き下さい)

この事業への企画書を作成するに当たり、自分達の活動のスタンスと方向性をしっかり見つけることができ、とても良い経験ができたと喜んでます。担当部課の皆様からも心強いサポートを受け、ぜひとも事業を成功させたいと思っています。

企業や行政とのパートナーシップ事業に向けて

1 事業報告書を出そう！

事業報告提出は、NPO法人としての「義務」です。

2 プレゼンの練習をしてみよう。

いろいろな事業や助成金をGETするためには、

何度も申請書を書いたり、プレゼンや審査員からの質問等、

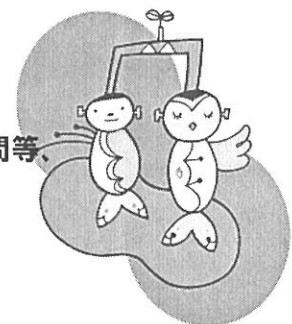
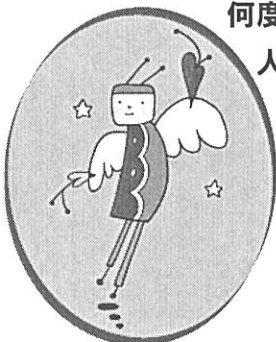
人前での活動PRや事業PRが必要になってきます。

今回も、今回の2次審査もそうでした。

順番決めのくじで、1番になっちゃたら？

審査委員から、意外な突っ込みがあったら？

大事なチャンスを逃さないように、日頃からPRが大事です。



プラザレポート

・HPを制作中!

沖縄県NPOプラザでは現在HPを作成しており、近日アップを予定しております。HPをアップしましたらブログ(以下記載)や次回のバナナ通信で、ご報告させていただきます。

HPのカテゴリーは、「プラザのご利用案内」、「県プラザ・県内支援機関・県内NPOのイベント紹介」、「バナナ通信」、「ブログ」、「よくある質問」等々、に分け紹介致します。

「よくある質問」では、プラザや県の担当者に日頃届けられる問合せをまとめ、紹介していきます。

また、県内NPOの最新情報を記載していきたいと考えておりますので、次の2点、各NPOの皆様のご協力をお願いします。ご連絡は、メール・電話・FAXをお願いします。

- ① HPがリンクされていない団体は、プラザまでご連絡下さい。
- ② PRしたい! イベント情報、〇〇募集!などの情報をお待ちしています。

少しずつ内容の濃いものにしていきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いします。

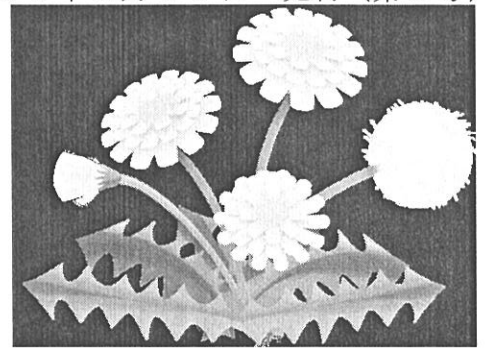
・ブログを一足お先にUP

一足先にブログを7月中旬より、アップしておりますのでご報告させていただきます。
<http://npoplaza.ti-da.net/>。HPがUPするまでの間は、ブログに代役を果たしてもらっています。7月21日にアップしたばかりで内容も浅いのですが、館の紹介や、プラザに届いたNPOの広報、イベント、また助成・補助金等の紹介をいち早く紹介しておりますので、是非ご覧下さい。

また、ブログは、皆様の携帯から、生の情報を届けていただくツールにもなります。

Ex. イベントの様子等を携帯で撮影 → 携帯メールで送ると同じ要領で送って下さい。

メールアドレスは、「c3332a45ba41b64f@npoplaza.ti-da.net」です。



公益信託「源河朝明記念那覇市社会福祉基金」の応募受付中!

福祉に関係する『環境』『青少年健全育成』など幅広い事業も対象です。

今回で8回目となる同基金は、県内に福祉活動を行う団体に支援する目的で設立され、助成対象先は、県民のための社会福祉活動を営むNPO法人ならびに原則として1年以上の事業実績を有する非営利法人または団体となっています。事業対象は大きく2テーマに分かれており①県内の社会福祉に関する独創的、先駆的な事業・企画に対する助成事業②県内において、障害者、高齢者および児童に対する社会福祉活動を営む法人やボランティア団体を支援するための施設・機器の整備に対して助成しています。助成金総額は500万の予定で、助成金額は1団体100万円。例年約40~60団体の応募があり、平均10団体程度が採用されています。

この助成金を担当している琉球銀行地域貢献室(地域貢献・広報担当)の伊禮真(レイマコト)さんは、「助成対象は『社会福祉』にかかわるものですが、福祉に関係する『環境』『青少年健全育成』も対象になります。申請された事業については『緊急性、先駆性、継続性』にポイントをおいて専門の先生方が審査をします。よって、申請の目的をより具体的に書くことも重要です。」と申請をする団体へのアドバイスがありました。応募期間は8/31まで。詳しくは琉銀HP(<http://www.ryugin.co.jp/>)。申請書もダウンロードできます。

〇〇〇 知って得する(^o^)/ NPOのお金の話! 〇〇〇

安座間宏の「NPO 法人会計講座」

今回から、沖縄県NPOプラザの講座を担当して頂いています、大城眞徳税理士事務所の安座間宏さんに、バナナ通信で、毎月、このコーナーを担当して頂けることになりました。

はじめに

現在NPO法人を設立されている方、「運営はうまくいっていますか」、これから法人を設立しようと考えている方、「事業の見通しの検討は行いましたか」。

いきなりの質問でごめんなさい。でも、「YES」の返事は意外に少ないのでは(?)。経営には「人」、「物(サービス)」、「お金」の要素が必要です。NPO法人も例外ではありません。お金はただあればよいというものではありません。収入と支出のバランスをいかにコントロールするかが重要です。そのためには日々のお金の記録(記帳)をしっかりとやって定期的に貸借対照表や損益計算書(収支計算書)といった財務に関する資料を作成する必要があります。ある著名な経営者の方が会社の経理を飛行機のコックピットに例えておられました。パイロットはコックピットの計器類からのデータをもとに飛行機を安全に目的地まで運びます。もし、計器が正しく機能しなければ危険な状況をまねきます。同じように法人のなかに「経理」という機能がないまま飛んでいるとすると自分の位置がわからず、もしかすると嵐に向かって飛んでいるということにもなりかねません。

今回より「ミニ講座」という形で会計、税務に関する情報を提供していこうと思います。みなさんの法人のなかの「コックピット」、機能させていきましょうね。

大城眞徳税理士事務所 安座間

安座間宏

大城眞徳税理士事務所 部長

沖縄県NPOプラザ開催の会計講座の専任講師

安座間さんを講師に招いての会計講座は、10月と来年2月を予定しています。

その講座に向けてのミニ予習として、また、講座では伝えきれない会計に関する様々な情報を紹介していきます。

